

南三陸

お知らせ版

2016年11月15日発行

編集・発行/南三陸町企画課

移住・定住を希望される方に仮設住宅を貸与します

町では、本町への移住・定住を希望される方に対し、暫定的措置として仮設住宅を貸与します。仮設住宅の貸与については、定住促進住宅の増築、または更なる災害公営住宅一般開放までの間とし、平成30年3月31日を期限として、次のとおり仮申し込みを受け付けます。

◇募集対象者 現在、町外にお住まいで町内への移住を予定されている方

◇募集戸数 10戸程度（1DK、2DKのいずれか）

◇募集期間 11月16日（水）から12月9日（金）まで

◇入居開始予定 平成29年1月下旬

◇その他 貸与する仮設住宅については、あらかじめ町が指定する団地・部屋となります。また、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います。詳しくは町公式ホームページをご覧頂くか、下記まで問い合わせください。

申込・問い合わせ 企画課地方創生・官民連携室 ☎46-1371



都市計画変更に関する説明会の開催

志津川都市計画区域マスタープラン見直しに関する説明会・公聴会を開催します。

| 説明会 | | 公聴会 | |
|--------------------|----------|---------------------|-------------|
| 日時 | 会場 | 日時 | 会場 |
| 12月1日(木) 午後7時から | 役場2階大会議室 | 12月12日(月) 午後7時から | ポータルセンター会議室 |

※素案の内容は県公式ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/>) をご覧ください。

※公聴会に関する公述申し出の締め切りは12月5日(月)までとします（当日消印有効）。詳細については、宮城県公報（11月25日発行）を参照願います。なお、公述の申し出がない場合は公聴会を中止し、その旨を県公式ホームページでご案内します。



問い合わせ

復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382
宮城県都市計画課 ☎022-211-3134